



# 「協働企画提案事業交付金制度」 を活用しよう！ ～2019～

コラビアのスキルアップ講座では、助成金をテーマとした講座を毎年開催しています。

「協働企画提案事業交付金」(市民活動に必要な経費の一部を市が援助する制度)は、採択されると、みなさんの市民活動事業等に活用することができます。

助成金情報の収集・申請書の書き方やコツ・審査員が何をポイントに申請書を見るのか等、  
要点を絞ったアドバイスを、この機会に市役所担当者から直接話を聞いてみましょう！



交付金の交付の対象となる協働企画提案事業

- (1) 公益的及び社会貢献的な事業であって、協働事業を提案する団体と市が協働して取り組むことにより地域課題又は社会的課題の解決が図られる事業
- (2) 市民の満足度が高まり、具体的な効果又は成果が期待できる事業
- (3) 協働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が高まる事
- (4) 協働事業を提案する団体が実施することが可能である事業
- (5) 先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取組みである事業



2019年

日時

3月16日 土 10:00～12:00

場所

大府市民活動センター【コラビア】会議室  
(大府市森岡町4丁目8番地)

参加費：100円(お茶代として)

申込み：受付中(電話又は直接コラビアへ)

対象：どなたでも

定員：20名(先着順)



講師

大府市役所 市民協働部  
協働推進生涯学習課  
担当者

大府市民活動センター【コラビア】 (指定管理者：認定NPO法人愛知ネット)

住所：大府市森岡町四丁目8番地  
電話：0562-44-8500  
FAX：0562-44-8511

URL：http://www.medias.ne.jp/~collabia/  
mail：collabia@ma.medias.ne.jp

